



広報

FUKAURA

ふかうら

No.359

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

令和2年度深浦診療所受付時間について

4月からの深浦診療所の外来診療受付時間について、次のとおりお知らせします。

1月に変更しました受付時間を継続させていただきますので、受付時間内に早めにおこしいただき、受診くださるようご協力をお願いします。

受付時間に間に合わず「薬がない」など急を要する場合は、お手数ですが電話で受診可能かご確認ください。

なお、3月31日（火）午後の外来診療は休診となりますので、午前の受診をお願いします。また、「関診療所」から転院される場合は、紹介状が必要となりますのでご注意ください。

受付時間	月	火	水	木	金
8：15～11：00	○	○	○	○	○
13：00～15：00	○	○	○	○	○

□問合せ先 深浦診療所 TEL 82-0337

し尿及び浄化槽汚泥汲み取り料金・廃棄物処理手数料の改正について

令和元年10月からの消費税（消費税・地方消費税）率の増税等に伴い、4月1日から「し尿及び浄化槽汚泥の汲み取り料金」並びに「廃棄物処理手数料」が変わります。

■汲み取り料金

現行	180ℓあたり1,130円	改正後	180ℓあたり1,250円
----	---------------	-----	---------------

■廃棄物処理手数料（エコクリーンアファイへの直接搬入）

種別	現行	改正後
可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	重量10kgまで 50円	重量10kgまで 70円
	重量10kg増すごとに加算50円	重量10kg増すごとに加算70円
発泡スチロール	重量100gまで 50円	重量100gまで 70円
	重量100g増すごとに加算50円	重量100g増すごとに加算70円

□問合せ先

町民課町民生活係 TEL 74-2115 / エコクリーンアファイ TEL 76-3700

**深浦町松くい虫・ナラ枯れ
被害対策住民説明会の
中止について**

3月17日（火）13時30分から
深浦町民文化センターで開催
を予定していた、松くい虫・ナラ
枯れ被害対策住民説明会につい
ては、今般の新型コロナウイルス
感染症対策のため、中止すること
としましたのでお知らせします。

□問合せ先

農林水産課林業振興係
TEL 74-4411



**林業座談会の
中止について**

3月16日（月）から17日（火）
の日程で開催を予定していた、林
業座談会については、今般の新型
コロナウイルス感染症対策のため
、中止することとしましたので
お知らせします。

□問合せ先

つがる森林組合 本所
TEL 72-2436
つがる森林組合 深浦支所
TEL 74-2208



**農作業は
急がず焦らず慎重に！**

近年全国的に農作業における
事故の発生が多い状況にあり、特
に高齢者の事故が多くなってい
ます。これから春の農作業にあた
り、今一度安全確認を徹底し、事
故の無いよう十分注意してくだ
さい。

◎農作業安全のポイント

- ・慣れた作業でも油断せず、注意
して行いましょう。
- ・必ず、作業の合間に十分な休憩
を取りましょう。
- ・自分を過信しすぎず、無理のな
い作業を行いましょう。
- ・一人での作業は避け、やむを得
ず一人で行う場合は、家族に作業
場所を伝え、携帯電話を持ちまし
よう。
- ・家族や周りの人など、地域全体
で注意を呼びかけましょう！

◆ロータリ等を装着したトラク
タが一定条件の下で公道走行可
能になりました

ただし、トラクタの規格等によ
り、大型特殊（農耕用）免許が必
要となる他、装着する農機具（ロ
ータリ等）に灯火器類などを装着
するなどの要件があり、それらの
要件を満たさず公道走行した場
合、厳しく罰せられます。

詳しくは農林水産省ホームペ
ージにてご確認の上、適正に対
ください。

・農林水産省ホームページ
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/kodosoko.html

□問合せ先

農林水産課
TEL 74-4411
最寄りの農機販売店



深浦町高齢者運転免許証 自主返納支援事業のお知らせ

町では、高齢者による交通事故の抑制や推進を図るため、高齢者の運転免許証を自主返納した方を対象に、交付手数料及び申請に伴う写真代金の支援事業を始めています。

◆実施時期

4月1日より

◆対象者

- ・平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納した者
- ・平成30年4月1日以降に満年齢70歳以上の者

◆支援内容

運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方へ、交付手数料及び申請に伴う写真代金の助成を行います。

①運転経歴証明書交付手数料

1,100円

②写真代

800円程度



◆申請方法

深浦町高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書に必要事項を記入のうえ、次の必要書類を添えて申請してください。

①運転経歴証明書の写し

②運転経歴証明書用の写真撮影代金領収書

※申請書等様式は、ホームページからダウンロードまたは町民課、岩崎支所、大戸瀬支所窓口で配布します。

◆対象者の代理人として申請を行うことができる者は原則として次に掲げる者とします

①対象者の属する世帯の同一世帯員

②対象者本人から委任された者

（委任状の提出及び身分証明書
の提出または提示を求めます）

□申請・問合せ先

町民課

Tel 74-2115



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）が交付されることがあります。災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、お早めにご相談ください。

◆新たに後期高齢者医療制度に加入する方へ

後期高齢者医療保険料は、原則年金から特別徴収（天引き）されますが、新たに後期高齢者医療制度に加入することになった方の保険料は、特別徴収開始まで時間がかかるため、納付書または口座振替で納付していただくこととなります。

口座振替をご希望の場合、これまで国民健康保険税を口座振替で納付していた方も、改めて手続

が必要になりますので、ご注意ください。

□問合せ先

青森県後期高齢者医療広域連合

Tel 017-721-3821

福祉課 国民健康保険係

Tel 74-2117

愛車の住所変更は

お忘れなく

自動車税の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所（車検証に記載されている住所）にお送りしています。引越など住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きができない場合は、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。

また、「青森県電子申請・届出システム」から届け出することもできますので、詳しくは県ホームページをご覧ください。

□問合せ先

西北地域県民局県税納税管理課

Tel 0173-34-2111

**中小企業の
「残業規制」適用開始**

1年間猶予されていた中小企業の「時間外労働の上限規制」の適用が今年4月に開始されます。規制内容のご説明や利用できる助成金のご案内など、働き方改革に取り組む事業主の皆様を支援する専用相談窓口をご活用ください。

◆「時間外労働の上限規制」の内容

- ・原則：月45時間、年360時間
- ・特別な事情がある場合：年720時間、複数月平均80時間、月100時間未満

・これまでと同様に36協定を締結して監督署に届け出ることが必要。

□専用相談窓口・問合せ先

五所川原労働基準監督署
労働時間相談・支援班
Tel 0173-3512309
受付時間：8時30分～17時15分
(土日祝を除く)

**「(仮称)青森西北沖洋上
風力発電事業」における
事業者の変更(公告)**

日立造船株式会社が青森県北津軽郡中泊町、五所川原市、つがる市及び西津軽郡鰺ヶ沢町の沿岸域及び沖合において実施している「(仮称)青森西北沖洋上風力発電事業」の環境影響評価について、対象事業の実施を他事業者に引き継ぎましたので、環境影響評価法第30条第1項の規定に基づき、次のとおりお知らせします。

◎事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

【変更前】

- ◆事業者の名称
日立造船株式会社
- ◆代表者の氏名
取締役社長 谷所 敬
- ◆主たる事務所の所在地
大阪市住之江区南港北一丁目7番89号

【変更後】

- ◆事業者の名称
青森西北沖洋上風力合同会社
- ◆代表者の氏名
代表社員 日立造船株式会社 職務執行者 藤田 孝

◆主たる事務所の所在地

大阪市住之江区南港北一丁目7番89号

◎対象事業の名称、種類及び規模

- ◆対象事業の名称
(仮称)青森西北沖洋上風力発電事業
- ◆対象事業の種類
風力発電事業
- ◆対象事業の規模
最大50万kW

□問合せ先

日立造船株式会社
社会インフラ事業本部
風力発電事業統括部
Tel 06-6569-0214
(土・日・祝祭日を除く)
9時～17時
担当：竹内、横山

**「みちのく・ふるさと貢
献基金」助成事業募集の
お知らせ**

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内における個人、団体、NPO法人、企業等が地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

◆応募方法

4月1日(水)～6月30日(火)

◆応募方法

ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。

◆助成金

必要費用以内で、100万円を限度

□問合せ先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局
Tel 017-774-1179
URL
<http://www.michinoku-furusato.or.jp>

**国家公務員採用試験の
お知らせ**

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）及び一般職試験（大卒程度試験）を実施します。

申込みはインターネットにより行ってください。

◎総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）

◆インターネット申込受付期間
3月27日（金）9時～
4月6日（月）「受信有効」

◆第一次試験日
4月26日（日）

◎一般職試験（大卒程度試験）

◆インターネット申込受付期間
4月3日（金）9時～
4月15日（水）「受信有効」

◆第一次試験日
6月14日（日）

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは問合せ先にご連絡ください。

□問合せ先

人事院東北事務局 第二課
試験係
Tel 022-2221-2022

人事院ホームページ

https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html

**「裁判所見学ツアー」
参加者募集について**

青森家庭裁判所では、5月3日（日）の憲法記念日を中心に、5月1日（金）～7日（木）までの一週間を憲法週間としています。当裁判所では、憲法週間行事として、裁判所見学ツアーを次のとおり開催します。

◆日時
5月14日（木）
13時20分～16時

◆場所
青森地方・家庭裁判所
（当日13時から受付）

◆内容
裁判員裁判法廷などの庁舎見学、DVD上映、資料展示、裁判

官などの職種や仕事についての紹介

◆対象
一般の方 30人
（先着順、参加無料）

◆申込方法
4月15日（水）9時～

問合せ先へ電話による申込み
申込受付時間：

平日9時～16時30分

□問合せ先
青森地方裁判所事務局

Tel 017-722-5421
総務課 庶務係

**肺がん、中皮腫など石綿
関連疾病に罹った方への
補償・救済のお知らせ**

石綿を吸い込むことにより発症する疾病には、肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水など呼吸器系疾病が多く、その潜伏期間は石綿を吸ってから30年以上と非常に長いことが特徴です。

これらの呼吸器系疾病が石綿を吸ったことが原因であると認定された方には、国が運営する労

災保険制度もしくは石綿健康被害救済制度から各種給付を受けることができません。

もし、皆さんのご家族の中で、仕事で石綿を取り扱い、または吸ったことがあり、肺がん、中皮腫等の呼吸器系疾病に罹った方、もしくは亡くなられた方がいましたら、青森労働局労災補償課、またはお近くの労働基準監督署へご相談ください。

□問合せ先

青森労働局労災補償課
Tel 017-734-4115



定住促進住宅（岩崎住宅）の入居者を募集します！

■住宅の概要

所在地	深浦町大字岩崎字松原 44-16（岩崎郵便局向い・旧岩崎村役場跡地）
住宅の構造	木造2階建てメゾネットタイプ集合住宅（4戸分）
1戸あたりの間取り	2LDK 1・2階合わせて26.5坪（87.8㎡）
主な設備等	オール電化、浴室乾燥機、冷暖エアコン（各部屋計3台）、物置（1坪）、カーポート（2台分/戸）
家賃・敷金	家賃：月額40,000円 敷金：家賃2か月分（80,000円）

- 募集戸数 1戸分（1世帯分）
- 入居時期 6月1日以降の入居
- 申込受付期間 3月16日（月）～3月27日（金）

■入居資格 ※以下のすべての要件を満たしている必要があります。

- ①町内在住または住む予定の方で、公租公課を滞納していないこと
- ②夫婦（婚姻予定者含む）、または中学生以下の扶養する子どもと同居する家族
- ③入居開始時点で世帯主またはその配偶者が満45歳未満
- ④家賃を納付できる収入があること
- ⑤同居者を含め暴力団員でないこと

＜入居申込用紙＞

役場建設課・岩崎支所・大戸瀬支所及び町ホームページからも取得できます！

■入居申込方法

入居申込書に下記書類を添付して役場建設課に提出してください。

- ①入居予定者全員の住民票の写し
- ②入居予定者全員の収入及び所得を証する書類（令和元年分の所得証明書等）
- ③入居予定者全員の健康保険被保険者証の写し
- ④納税証明書（同居者を含む。）

■申込多数の場合の選考

以下の要件①から順に合致する方から優先して入居者として決定します。

- ①入居者全員が町外からの移住者であること
- ②中学生以下の同居人がいること
- ③世帯全体の年間所得額が200万円未満であること
- ④申込時にいわさき小学校区に在住していること
- ⑤災害時の事情により、緊急に入居させる必要があること

※いずれの事項でも順位をつけ難い場合は、公開抽選にて決定します。

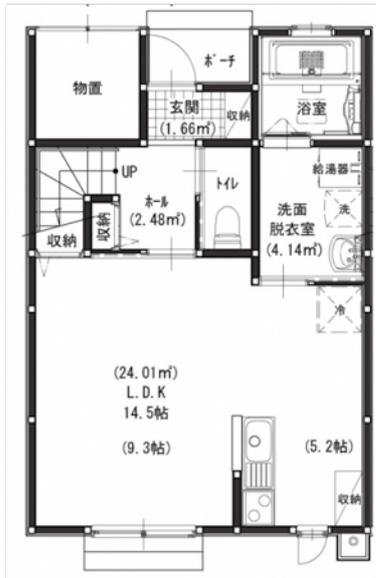
■入居者に決定した場合の入居手続き

以下の手続きのうえ、町が通知する入居可能日以降14日以内に入居をお願いします。

- ①敷金の納付
- ②賃貸借契約の締結（保証人1名の連署捺印した賃貸借契約書と関係書類を提出）

■入居にあたっての留意点

- ①一度の契約で入居できる期間は2年間（24か月）です。ただし、同居して高等学校等の教育機関に通学する満20歳以下の子どもがいる場合は、その教育機関を卒業するまでの期間は、更新手続のうえ、継続して入居することができます。
- ②敷地を含めてペットを飼うことはできません。（盲導犬などの場合は応相談）
- ③損害保険（家財・借家人賠償・個人賠償）への加入を義務付けます。
- ④上記のほか、本住宅に関係する町の条例や規則、指示事項を遵守していただきます。



□問合せ先 建設課 管理係 TEL 74-4413

ふかうら文学館図書室 新着本のご案内

■一般書

書名	編著者等	書名	編著者等
幼な子の聖戦	木村 友祐	嘘と正典	小川 哲
デッドライン	千葉 雅也	熱源	川越 宗一
最高の任務	乗代 雄介	背中の蜘蛛	菅田 哲也
背高泡立草	古川 真人	落日	湊 かなえ

■児童書

書名	編著者等	書名	編著者等
こども六法	山崎 聡一郎	なんだろうなんだろう	ヨシタケ シンスケ
へいわってどんどこ？	浜田 桂子		

ご希望の本が町内施設に無い場合には、他市町村の図書館から取り寄せて借りることができます。

図書は文学館のほか、大戸瀬支所・深浦町公民館・岩崎支所でも貸出、返却が可能です。

□問合せ先 ふかうら文学館 TEL 84-1070

深浦町住環境リフォーム推進事業

町では、個人住宅の居住環境の質の向上を目的として、町内建設業者等の施工による既存住宅の居住性・耐久性・耐震性の向上など安全・安心で快適な生活を営めるような住環境リフォーム工事を行う町民の方を支援します。

町補助額	リフォーム工事※1 ※工事費50万円（税込）以上から	下水道接続工事※2 ※工事費10万円（税込）以上から
補助率（工事費の）	10%	15%
補助限度額（最大）	20万円まで	10万円まで
	リフォーム工事と下水道接続工事の併用で最大30万円まで ※併用の場合は工事費10万円（税込）以上からが対象となります	

※1 別表に掲げる住宅の安全性、耐久性、耐震性及び居住性を向上させるための工事。

※2 生活雑排水集合処理区域（岩崎・沢辺地区〔特定環境保全公共下水道〕及び大間越・黒崎・田野沢・北金ヶ沢・関地区〔漁業集落排水〕）において、これまでの排水設備（くみ取り式トイレや浄化槽）から下水道に切り換える工事及びトイレの水洗化とそれに伴うトイレ内装等の改修工事。

《補助対象者》

次のいずれにも該当する方

- ①町内に住所を有する者（住民基本台帳法に基づき住民票に記載されている者をいう）
- ②住環境リフォーム工事を行う住宅の所有者及び居住者であること。ただし、当該工事を行う住宅の所有者が、対象者の親（対象者の配偶者の親を含む。）または子の場合は所有者と同等とみなす。
- ③同一世帯に属する者全員が町税等を完納していること。
- ④過去にこの事業及びリフォーム支援事業による補助金の交付を受けていない者またはリフォーム支援事業による補助金の交付を一度のみ受け、その補助金が30万円に満たなかった者で、下水道接続工事による補助金を受けようとする者。

《補助対象住宅》

個人住宅で次のいずれにも該当する住宅

- ①町内に存する個人住宅であり、本人またはその家族が居住している住宅であること。
- ②居住用及び業務用に併用している住宅であること。ただし、別荘は除く。

《補助対象工事》

次の各号の全てを満たす工事とする。

- ①リフォーム工事に要する費用（消費税相当額含む）50万円以上または、下水道接続工事に要する費用が10万円（消費税相当額含む）以上であること。下水道接続工事とリフォーム工事を併せて行う場合は、10万円（消費税相当額含む）以上であること。
- ②工事着工時において、建築後1年を経過していること。
- ③住宅部分と非住宅部分併せて工事を行ったときは、住宅部分の床面積を住居部分及び非住居部分の床面積の合計で除して得た商に、当該リフォーム工事に要した費用の額を乗じて算出するものとする。
- ④当該リフォーム工事を行う者は、深浦町内に住所を有する法人及び個人業者で、町税を完納していること。
- ⑤完了実績報告書の提出ができる工事であること。

ただし、次に掲げる工事については、補助対象外とする

- ①公共工事の施工に伴う補償費となる工事
- ②門・塀等、いわゆる外構工事（リフォーム等工事に関わる工事を除く）
- ③補助金の交付が適当でないと認められる工事及び工事費用

≪補助率・補助限度額≫

- ①リフォーム工事に要する費用の10%に相当する額（ただし千円未満は切り捨て）とし、補助金の額が20万円を超える場合は20万円を限度とする。
- ②下水道接続工事に要する費用の15%に相当する額（ただし千円未満は切り捨て）とし、補助金の額が10万円を超える場合は10万円を限度とする。ただし、リフォーム支援事業による補助金の交付を受けた対象者が、補助金の交付を受けようとするときの補助金の限度額は、リフォーム支援事業により交付を受けた補助金の額を30万円から減じた額と10万円のいずれか低い額とする。
- ③上記工事を併せて行う場合、それぞれの補助金を加算した額とし30万円を限度とする。

☆受付期間☆

4月1日（水）～7月31日（金）

※申請の受付は、予算の状況により途中で締め切ることもありますので御確認ください。

別表【深浦町住環境リフォーム推進事業 リフォーム工事補助対象工事一覧】※下記の工事は一例です。

NO	対象	対象工事の内容	備考
1	○	屋根の葺き替え、塗装、外壁の張替・塗装など	
2	○	部屋の新設・間仕切りの変更	
3	○	壁紙や床の張替などの内装工事	下水道接続工事に伴うトイレ内装改修を除く
4	○	耐震補強・改修工事	
5	○	窓・ガラスの取付・交換（断熱改修など）	
6	○	室内の建具等の交換	
7	○	バリアフリー改修（手摺、段差解消、廊下拡幅）	
8	○	外壁、屋根、天井の断熱化工事	
9	○	風呂、台所、トイレ等の水回り改修工事	下水道接続工事に伴うトイレの水回り改修及びその他排水管接続工事を除く
10	○	バルコニーや雪止めの設置	
11	○	畳の取替え（表替え含む）	
12	○	車庫・物置の設置及び増改築（別棟の場合も含む）	住宅用に限る
13	△	室内カーテンの取付、取替（カーテンレール含む）	内装工事と一体のみ
14	△	住宅の解体工事のみ（全部、一部）	リフォーム工事が伴えば可
15	○	住宅用太陽光発電システムの設置	
16	○	給湯設備機器の設置	
17	×	電話やインターネットの配線工事	
18	×	造園、門扉、ブロック塀等の外構	
19	○	その他町長が認める工事	

□問合せ先 建設課 〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢84の2
TEL 74-4413 FAX 74-4415

関診療所休業に伴う「深浦診療所送迎バス」運行について

関診療所は、令和2年3月27日（金）の診療をもって休業することから、4月2日（木）から大戸瀬方面に新たに北金ヶ沢、関、柳田、岩坂地区に、深浦診療所への送迎バスを運行しますのでご利用ください。

なお、従来から運行している地区の送迎バス時間等は変更ありません。

深浦診療所への送迎バス運行時刻表

○大戸瀬方面① ※岩坂・柳田・関 新規運行

地区	停車場所	発車時刻
		毎週火曜日
岩 坂	石動橋	7時54分
	岩谷論宅前	7時56分
	藤田商店前	7時57分
	藤田燃料店前	7時59分
柳 田	旧世永精機前	8時 7分
	柳田改善センター前	8時 8分
	岩谷石油店前(国道側)	8時 9分
関	関バス停	8時14分
	浄安寺前	8時16分
	関診療所前	8時18分
晴 山	晴山入口(国道)	8時30分
	大船晴雄宅前	8時31分
	晴山福祉センター	8時32分
	晴山バス停	8時33分
風合瀬	竹内雅弘宅前	8時35分
	マルカズ商店前	8時36分
	風合瀬センター前	8時37分
	長寿会館前	8時39分
	三浦建設前	8時40分
麩 木	のろ吉商店前	8時45分
	旧中川商店前	8時46分
	みよし保育園前	8時47分
追良瀬	小野石油店前	8時48分
	松沢敬宅前	8時49分
	福沢商店前	8時50分
	黒滝商店前	8時51分
広 戸	新広戸橋	8時54分
	広戸集会所前	8時55分
	深浦診療所	8時58分

○大戸瀬方面② ※北金ヶ沢 新規運行

地区	停車場所	発車時刻
		毎週木曜日
北金ヶ沢	北金ヶ沢駅前バス停	8時14分
	古川時計店前	8時16分
	北金ヶ沢集会所跡地前	8時17分
	鴨ガス店前	8時18分
	旧小野石油店前	8時21分
	岩谷克夫宅前	8時23分
	旧岩谷工務店前	8時24分
	陸橋下	8時25分
田野沢	兼平愛助宅前	8時30分
	スクールバス停	8時31分
	大戸瀬駅前	8時33分
風合瀬 浜通り	山本清四郎宅前	8時37分
	イカ焼き村前	8時38分
	風合瀬口バス停	8時40分
麩 木	のろ吉商店前	8時45分
	旧中川商店前	8時46分
	みよし保育園前	8時47分
追良瀬	小野石油店前	8時48分
	松沢敬宅前	8時49分
	福沢商店前	8時50分
	黒滝商店前	8時51分
広 戸	新広戸橋	8時54分
	広戸集会所前	8時55分
	深浦診療所	8時58分
<p>□問合せ先 深浦診療所 TEL 82-0337</p>		